

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和4年4月分】

令和4年4月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和4年8月上旬に公表する予定です。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,250,044 円	1,140,895 円	—
青森県	1,268,793 円	1,125,090 円	—
岩手県	1,268,793 円	1,090,219 円	—
宮城県	1,268,793 円	1,128,392 円	—
秋田県	1,268,793 円	1,116,274 円	—
山形県	1,268,793 円	1,094,106 円	—
福島県	1,268,793 円	1,131,830 円	—
茨城県	1,257,169 円	1,139,076 円	—
栃木県	1,257,169 円	1,136,052 円	—
群馬県	1,257,169 円	1,140,341 円	—
埼玉県	1,257,169 円	1,132,916 円	—
千葉県	1,257,169 円	1,108,313 円	—
東京都	1,257,169 円	1,105,615 円	—
神奈川県	1,257,169 円	1,138,393 円	—
山梨県	1,257,169 円	1,137,204 円	—
長野県	1,257,169 円	1,132,513 円	—

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
静岡県	1,257,169 円	1,131,938 円	—
新潟県	1,268,659 円	1,099,321 円	—
富山県	1,268,659 円	1,153,176 円	—
石川県 ※2	1,419,988 円	1,145,027 円	—
福井県	1,268,659 円	1,163,312 円	—
岐阜県 ※2	1,505,076 円	1,173,902 円	—
愛知県	1,253,320 円	1,103,980 円	—
三重県	1,253,320 円	1,115,919 円	—
滋賀県	1,307,548 円	1,137,464 円	—
京都府	1,307,548 円	1,135,455 円	—
大阪府	1,307,548 円	1,091,740 円	—
兵庫県	1,307,548 円	1,124,098 円	—
奈良県	1,307,548 円	1,119,284 円	—
和歌山県	1,307,548 円	1,099,755 円	—
鳥取県	1,229,522 円	1,134,006 円	—
島根県	1,229,522 円	1,119,851 円	—
岡山県	1,229,522 円	1,091,444 円	—
広島県	1,229,522 円	1,124,538 円	—
山口県	1,229,522 円	1,117,676 円	—
徳島県	1,285,372 円	1,118,231 円	—
香川県	1,285,372 円	1,127,540 円	—
愛媛県	1,285,372 円	1,112,384 円	—
高知県	1,285,372 円	1,078,190 円	—
福岡県	1,269,964 円	1,110,461 円	—
佐賀県	1,269,964 円	1,109,241 円	—
長崎県	1,269,964 円	1,106,683 円	—
熊本県	1,269,964 円	1,121,165 円	—
大分県	1,269,964 円	1,121,251 円	—
宮崎県	1,269,964 円	1,139,636 円	—
鹿児島県	1,269,964 円	1,122,768 円	—
沖縄県	1,305,074 円	1,049,258 円	—

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
765,903 円	684,578 円	—

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
454,395 円	497,238 円	32,558.7 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から6,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：青木、柳田、山口、今野、峯岸
電話：03-3583-8562

(参考1) 令和4年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和4年4月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区 分	北海道	東北ブロック						関東ブロック									北陸ブロック				東海ブロック				
		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	☆石川県	福井県	☆岐阜県	愛知県	三重県	
標準的販売価格 (A)	1,250,044	1,268,793	同左						1,257,169	同左									1,268,659	同左	1,419,988	1,268,659	1,505,076	1,253,320	同左
標準的生産費 (B)	1,140,895	1,125,090	1,090,219	1,128,392	1,116,274	1,094,106	1,131,830	1,139,076	1,136,052	1,140,341	1,132,916	1,108,313	1,105,615	1,138,393	1,137,204	1,132,513	1,131,938	1,099,321	1,153,176	1,145,027	1,163,312	1,173,902	1,103,980	1,115,919	
差額 (C)=(A)-(B)	109,149	143,703	178,574	140,401	152,519	174,687	136,963	118,093	121,117	116,828	124,253	148,856	151,554	118,776	119,965	124,656	125,231	169,338	115,483	274,961	105,347	331,174	149,340	137,401	
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
暫定交付金単価 (D)-6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

標準的販売価格 (A) = ①+②	1,250,044	1,268,793	同左						1,257,169	同左									1,268,659	同左	1,419,988	1,268,659	1,505,076	1,253,320	同左	
主産物価格 ①=a×b	1,240,800	1,259,549	同左						1,247,925	同左									1,259,415	同左	1,410,744	1,259,415	1,495,832	1,244,076	同左	
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,400	2,381	同左						2,377	同左									2,455	同左	2,734	2,455	3,028	2,411	同左	
枝肉重量 (kg) b	517	529	同左						525	同左									513	同左	516	513	494	516	同左	
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,409	2,380	同左						2,374	同左									2,376	同左	2,377	2,376	2,867	2,411	同左	
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	524	533	同左						526	同左									528	同左	528	528	502	516	同左	
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,391	2,383	同左						2,418	同左									2,499	同左	2,751	2,499	3,101	-	-	同左
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	509	518	同左						514	同左									505	同左	515	505	490	-	-	同左
副産物価格 ②	9,244	同左																								
標準的生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,140,895	1,125,090	1,090,219	1,128,392	1,116,274	1,094,106	1,131,830	1,139,076	1,136,052	1,140,341	1,132,916	1,108,313	1,105,615	1,138,393	1,137,204	1,132,513	1,131,938	1,099,321	1,153,176	1,145,027	1,163,312	1,173,902	1,103,980	1,115,919		
物財費 ③	1,031,298	1,027,521	992,650	1,030,823	1,018,705	996,537	1,034,261	1,031,489	1,028,465	1,032,754	1,025,329	1,000,726	998,028	1,030,806	1,029,617	1,024,926	1,020,313	1,003,803	1,057,658	1,049,509	1,067,794	1,062,277	992,355	1,004,294		
もと畜費	637,641	633,864	598,993	637,166	625,048	602,880	640,604	637,832	634,808	639,097	631,672	607,069	604,371	637,149	635,960	631,269	626,656	610,146	664,001	655,852	674,137	668,620	598,698	610,637		
飼料費	317,080	同左																								
流通飼料費	313,835	同左																								
麦類	8,818	同左																								
とうもろこし	3,844	同左																								
ふすま	3,570	同左																								
かす類	6,830	同左																								
配合飼料 (暫定値)	239,774	同左																								
稲わら	22,509	同左																								
その他	28,490	同左																								
牧草・放牧・採草費	3,245	同左																								
敷料費	12,483	同左																								
光熱水料及び動力費	12,739	同左																								
その他の諸材料費	346	同左																								
獣医師料及び医薬品費	9,918	同左																								
賃借料及び料金	6,016	同左																								
物件税及び公課諸負担	4,655	同左																								
建物費	13,303	同左																								
自動車費	5,978	同左																								
農機具費	9,819	同左																								
生産管理費	1,320	同左																								
労働費 ④	89,916	77,888	同左						87,906	同左									91,944	75,837	同左				91,944	同左
家族	81,165	69,501	同左						77,466	同左									79,859	68,936	同左				79,859	同左
費用合計 ⑤=③+④	1,121,214	1,105,409	1,070,538	1,108,711	1,096,593	1,074,425	1,112,149	1,119,395	1,116,371	1,120,660	1,113,235	1,088,632	1,085,934	1,118,712	1,117,523	1,112,832	1,112,257	1,079,640	1,133,495	1,125,346	1,143,631	1,154,221	1,084,299	1,096,238		
支払利子 ⑥	8,492	同左																								
支払地代 ⑦	435	同左																								
と畜経費 ⑧	10,754	同左																								

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。
 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定。
 3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は21か月前(肥育期間平均21か月)の肉用子牛価格を採用。
 4: ☆を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定。

(参考1)

(単位：円/頭)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県			
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県		
標準的販売価格 (A)	1,307,548	同左					1,229,522	同左					1,285,372	同左				1,269,964	同左						1,305,074
標準的生産費 (B)	1,137,464	1,135,455	1,091,740	1,124,098	1,119,284	1,099,755	1,134,006	1,119,851	1,091,444	1,124,538	1,117,676	1,118,231	1,127,540	1,112,384	1,078,190	1,110,461	1,109,241	1,106,683	1,121,165	1,121,251	1,139,636	1,122,768	1,049,258		
差額 (C)=(A)-(B)	170,084	172,093	215,808	183,450	188,264	207,793	95,516	109,671	138,078	104,984	111,846	167,141	157,832	172,988	207,182	159,503	160,723	163,281	148,799	148,713	130,328	147,196	255,816		
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
暫定交付金単価 (概算払) (D)-6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
標準的販売価格 (A)=①+②	1,307,548	同左					1,229,522	同左					1,285,372	同左				1,269,964	同左						1,305,074
主産物価格 ①=a×b	1,298,304	同左					1,220,278	同左					1,276,128	同左				1,260,720	同左						1,295,830
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,688	同左					2,426	同左					2,532	同左				2,472	同左						2,566
枝肉重量 (kg) b	483	同左					503	同左					504	同左				510	同左						505
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,695	同左					2,445	同左					2,561	同左				2,473	同左						2,377
参考 枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	483	同左					510	同左					501	同左				515	同左						528
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,328	同左					2,371	同左					2,497	同左				2,471	同左						2,567
参考 枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	465	同左					486	同左					508	同左				508	同左						505
副産物価格 ②	9,244	同左																							
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,137,464	1,135,455	1,091,740	1,124,098	1,119,284	1,099,755	1,134,006	1,119,851	1,091,444	1,124,538	1,117,676	1,118,231	1,127,540	1,112,384	1,078,190	1,110,461	1,109,241	1,106,683	1,121,165	1,121,251	1,139,636	1,122,768	1,049,258		
物財費 ③	1,025,094	1,023,085	979,370	1,011,728	1,006,914	987,385	1,040,832	1,026,677	998,270	1,031,364	1,024,502	1,015,568	1,024,877	1,009,721	975,527	1,015,005	1,013,785	1,011,227	1,025,709	1,025,795	1,044,180	1,027,312	953,802		
もと畜費	631,437	629,428	585,713	618,071	613,257	593,728	647,175	633,020	604,613	637,707	630,845	621,911	631,220	616,064	581,870	621,348	620,128	617,570	632,052	632,138	650,523	633,655	560,145		
飼料費	317,080	同左																							
流通飼料費	313,835	同左																							
麦類	8,818	同左																							
とうもろこし	3,844	同左																							
ふすま	3,570	同左																							
かす類	6,830	同左																							
配合飼料 (暫定値)	239,774	同左																							
稲わら	22,509	同左																							
その他	28,490	同左																							
牧草・放牧・採草費	3,245	同左																							
敷料費	12,483	同左																							
光熱水料及び動力費	12,739	同左																							
その他の諸材料費	346	同左																							
獣医師料及び医薬品費	9,918	同左																							
賃借料及び料金	6,016	同左																							
物件税及び公課諸負担	4,655	同左																							
建物費	13,303	同左																							
自動車費	5,978	同左																							
農機具費	9,819	同左																							
生産管理費	1,320	同左																							
労働費 ④	92,689	同左					73,493	同左					82,982	同左				75,775	同左						75,775
家族	81,208	同左					64,801	同左					68,196	同左				66,063	同左						66,063
費用合計 ⑤=③+④	1,117,783	1,115,774	1,072,059	1,104,417	1,099,603	1,080,074	1,114,325	1,100,170	1,071,763	1,104,857	1,097,995	1,098,550	1,107,859	1,092,703	1,058,509	1,090,780	1,089,560	1,087,002	1,101,484	1,101,570	1,119,955	1,103,087	1,029,577		
支払利子 ⑥	8,492	同左																							
支払地代 ⑦	435	同左																							
と畜経費 ⑧	10,754	同左																							

(参考2)

令和4年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和4年4月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準の販売価格 (A)	765,903	454,395
標準の生産費 (B)	684,578	497,238
差額 (C) = (A) - (B)	81,325	△ 42,843
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	38,558.7
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 6,000	—	32,558.7

標準の販売価格 (A) = ① + ②	765,903	454,395
主産物価格 ① = a × b	758,272	449,080
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,481	1,030
枝肉重量 (kg) b	512	436
参 考		
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,484	1,055
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	512	443
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,474	1,025
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	512	435
副産物価格 ②	7,631	5,315
標準の生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	684,578	497,238
物財費 ③	630,425	464,137
もと畜費	315,195	217,065
飼料費	274,038	209,201
流通飼料費	269,943	203,973
麦類	779	834
とうもろこし	700	3,212
ふすま	799	312
かす類	4,529	1,949
配合飼料 (暫定値)	225,408	175,270
稲わら	14,391	8,803
その他	23,337	13,593
牧草・放牧・採草費	4,095	5,228
敷料費	8,186	10,404
光熱水料及び動力費	9,151	8,541
その他の諸材料費	235	125
獣医師料及び医薬品費	2,825	2,382
賃借料及び料金	2,977	2,625
物件税及び公課諸負担	2,152	1,892
建物費	8,341	5,566
自動車費	2,426	1,824
農機具費	4,145	4,120
生産管理費	754	392
労働費 ④	38,957	22,936
家族	32,655	19,677
費用合計 ⑤ = ③ + ④	669,382	487,073
支払利子 ⑥	3,974	1,455
支払地代 ⑦	641	178
と畜経費 ⑧	10,581	8,532

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は18か月前（肥育期間平均18か月）、乳用種は13か月前（肥育期間平均13か月）の肉用子牛価格を採用。